令和5度第1回宮代町上下水道事業審議会 会議録

開催日時:令和5年9月7日 15:00~16:30

開催場所:宮東配水場管理棟会議室

出席者: 佐野好一、野原弘子、赤井美津江、須藤貴志、尾崎文夫、折原正英、岡野裕美子、

加藤政寿、宮島裕、岩本禮、小木菊夫 (欠席:樋口佳樹)

(事務局) 新井町長、成田課長、忽滑谷室長、高橋主幹、齋藤主査、福沢主任 (㈱日水コン、三迫副部長、明石主任

- 1. 会議次第
 - 1開会
 - 2 委嘱状の交付
 - 3町長あいさつ
 - 4正・副会長の選出
 - 5 諮問書の交付
 - 6議事
 - (1) 宮代町新水道ビジョンの改訂について 資料1 参考資料①:宮代の水道
 - (2) 宮代町水道ビジョン2024 (仮) (第1章・第2章) 資料2 参考資料②:現行の水道ビジョンにおける実現方策と評価結果一覧
 - (3) 宮代町新水道ビジョンの改訂スケジュール 資料3
 - (4) その他

7 閉会

2. 会議概要

- 1開会
- 2 委嘱状の交付

新規に委員を委嘱し、12人が任命された。 任期は、諮問に係る審議が終了するまで

- 3町長あいさつ
- 4会長、副会長の互選について 会長を互選により、折原正英氏を会長とすることで決定した。

副会長を互選により、宮島裕氏を副会長とすることで決定した。

5 諮問書の交付

町長から会長に宮代町新水道ビジョンの改訂について、諮問書を交付し審議をお願い した。

6議事

- (1) 宮代町新水道ビジョンの改訂について 事務局より、資料1及び参考資料①の内容について説明を行なった。
- (2) 宮代町水道ビジョン2024 (仮) (第1章・第2章) について 事務局より、資料2及び参考資料②の内容について説明を行なった。
- (3) 宮代町新水道ビジョンの改訂スケジュール 今後のスケジュールについて説明を行なった。
- (4) その他

次回の開催予定日の確認 (10/26 14:00~)、施設見学について

【質疑応答】

- (1) 宮代町新水道ビジョンの改訂について
- Q:ご説明の中で、行田浄水場から第2浄水場へ、庄和浄水場から宮東配水場へ送水しているとのことでしたが、宮代町は行田浄水場と庄和浄水場の中間に位置し、両方の配管が繋がっているため、行田浄水場と庄和浄水場の水が混ざって第2浄水場と宮東配水場に入っています。季節によって水運用が変わりますが、庄和浄水場の方が多めに供給されています。書き方について修正していただければと思います。

A: 修正します。

- Q:配水場と浄水場はなにが違うのか。
- A:配水場は、県の行田浄水や庄和浄水からの水道水を購入して、そこから配水してるので、 配水場となります。浄水場は、井戸、地下水を組み上げて、それをろ過して、次亜塩素酸 という殺菌の薬品を入れて水を作っているので浄水場となります。第2浄水場は、県水と 浄水を混ぜて送っているため分かりにくいのですが、基本的には水を作っているところ は浄水場、県が作った水を配っているのが配水場となります。
 - (2) 宮代町水道ビジョン2024 (仮) (第1章・第2章) について
- Q:第1浄水場はまだ取り壊されていないということなんですが、取り壊しの予定はありますか。また、配管について「長寿命」とありますが、どれだけもつ配管を布設していますか。
- A:第1浄水場なんですけれど、取り壊しするのに1億5000万円掛かります。試算当時から物価が高騰していることを踏まえると、今時点だと難しいということもありますし、水を作らないものを取り壊すわけですので、簡単に言えば無駄な投資になるのかなと。また、現状、建屋とかありますので、資材置き場とか、自転車置き場とかとして、有効活用させていただいております。その辺をご理解していただければと思います。

管路につきましては、ダクタイル鋳鉄管の最新版ですと、最高で100年もつと言われてま

して、今までは大体 40 年ぐらいが法定耐用年数と言われてますので、2 倍以上となっています。できるだけ耐用年数が長い管路を採用しているところです。

- Q: ②に関して、水道施設の耐震化計画の策定を「完了」とするとのことですが、計画とい うのは、その都度見直しを図るので、「完了」ではないかなと思いますがその辺はどうで しょうか。
- A: 今回の目的については「完了」ということにさせていただいたんですけれど、皆さんの意見が「継続」ということであれば、見直しするのは当然でございます。なお、こちらにつきましては、平成30年度に全ての水道施設を耐震調査し、その時に更新計画に優先順位つけ、現在この計画を進めています。宮東配水場は池が1つしかないため、火事や災害時でも対応できるように2つ目の池を設置予定です。
- Q:要するに、事務局側の自己評価によって目標の達成度を評価しているため、委員会でこれは「完了」ではなく「継続」と判断すれば「継続」になるということですか。
- A: はい。事務の進め方としましては、こちらで評価しないと皆さんにご判断できないということもあります。何もない状態ですと時間を要すため、まずはこちらで自己評価させていただきました。
- 会長: それではご意見にあったように「継続」でよろしいですかね。それでは、「継続」ということで。
- Q: 広域化に向けた取り組みというところで、色々検討されてると思うんですが、具体的に どのような中身でしょうか。
- A:各自治体が1つに集約されることで、効率的な事業運営が可能になります。宮代町は、「埼玉県第1ブロック水道広域化実施検討部会」において、春日部市、久喜市、白岡市等が集まり広域化に関する協議会を開いていますが、他自治体では、まだ人口が多く、経営的に健全な状況であるため広域化が進んでいない現状でございます。ただ町としては、人口が3万人と、他の自治体に比べ少ないため、経営的な面からみて、広域化の検討は進めていきたいと考えています。
- Q:配管についてお聞きしたいんですけど、宮代町第2浄水場と宮東水配水場があって、宮代町のどこかで配管は区切れたりはしてるんですか。あとは、全部が繋がっているのかということと、震災時でもし第2浄水場が出なくなった場合、宮東配水場の方は出るのかということについて教えてください。
- A: 町内全域全ての管が基本的には繋がってます。 なので、どちらかが壊れた場合でも、基本的には配水できます。 ただ、地震によって配水管が破損した場合、供給ができなくなることを考えて、管路更新及び耐震化計画を進めている状況でございます。

- Q:南海トラフ地震の発生70%という話があって、 それに伴う耐震化に対する取り組みが 少し弱い気がするんです。計画の立案はもちろんですが、実際にいつ実施するかなど見通 しはどうでしょうか。
- A:管路更新は、全国平均より宮代町はやっています。ただ、管路延長 170 kmあると、大体毎年 2 km更新で 80 年以上かかります。そういった中で、やはり 100 年もつ管を採用して対応しなければならないと思います。しかし、どんどん更新を進めていけばいいのかというと、前回の水道ビジョンで年 4 億 4000 万程度と試算されており、宮代町水道事業の収益 6 億円程度を全て管路更新に投資できるかと言うと難しい状況でございます。なので、今後は、水道ビジョンの見直しにもこれらを反映していきたいと考えております。
- Q: 安全性の向上について、年に一度の点検を呼びかけるだけで達成できるのかなって。安全の管理はされているんですか。
- A:®ですね。例ばビルとかに貯水槽を設置するのですが、そちらについては、所有してる方の管理になります。そのため、あくまでもそのような形になっております。ただし、部局は違いますが環境資源課というところがありまして、そちらでは、貯水槽の有効水量が10m³以上ですと、勧告して水質調査や清掃の報告を受けるようにしています。そちらについては、100%実施していると報告を受けてます。ただ、その10m³未満については、あくまでも通知するだけとしています。
- Q: 水道水を使用していてぬめり等が気になるときがあったので質問しました。
- A:基本的には貯水槽に入るまでが水道課の管理となっており、貯水槽以降は設置した方の管理となります。ただし、そちらにつきましては、現在、増圧ポンプの使用を認めておりまして、以前までは15階程度の建物に対しては、受水槽を設置することとしておりましたが、メーカー等の技術進歩に伴い、増圧ポンプが出てきたため、配水管から直接配水できるようになりました。こちらを採用しますと、先ほどの受水槽の問題は比較的なくなりますし、国でも直圧給水を進めておりますので、町の方も採用したということであります。

Q: P8 経常収支比率の支出と p9 費用は同じものなのか違うものなのか教えてください。

A: P8 経常収支比率の支出と p9 費用は異なると考えられます。

Q: これから台風等の災害が多くなると思われますが、万が一、宮代町が水没した場合の対応策は検討されていますか。

A: 危機管理の全体的な話になりますが、防災無線があります。これは、例ば利根川が決壊した場合、国や県を通じて町に情報が入り、集会所や避難所を設けます。そして、皆様に避難を案内してます。また、町全体としては、防災計画がありまして、それに基づいて動いていただく形になります。

Q: 水が引くのに時間が掛かったりするため、緊急的な対応として消防の船による出動等が

挙げられますが、町としてそのような準備はされていますか。

A:消防の方では船を持っており、出動している現場を見た時があります。

- Q: P9 費用構成比率について教えてください。宮代町の受水費が類似事業体と比較して多いですが、これは類似団体が井戸を多く持ってるという意味でしょうか。宮代町は県水を購入しているということですが、他の事業体はそこにそれほど費用をかけていないとういう意味でしょうか。
- A:類似事業体は、全国の人口規模が同程度の事業体を対象としていますので、県水の受水が多い事業体や少ない事業体など様々あり、平均的な目安として捉えていただければなと思います。
- Q:類似ということで、近隣事業体だと思っていましたが、今の説明で理解しました。それ から、宮代町の職員が6人ですけど、職員の給与費が類似団体と比較して低くなっていま すが、検針、料金徴収、給水装置、窓口は外部委託を行っているとなると、この委託費用 はその他に分類されるのですか。

A: はい。その他に分類されます。

- Q:職員の給与費だけを見ると低いが、外部委託費も考慮しないとけないですね。ただし、 取組に対する評価にもありましたが、現在職員6人体制で検討されていますが、次世代の ことも考えた組織体制となっていますか。
- A:町としても懸念事項ではございます。そのため、広域化等を踏まえた検討を進めていき たいと考えております。

Q: 県水と宮代町の浄水はどちらがおいしいですか。

A: 地下水はそれぞれの市町によって水質も様々です。県水では、高度浄水処理を建設予定です。そうすると匂いが取れるようになります。今、新三郷浄水場だけに高度処理が導入されています。今度、大久保浄水場で建設が始まっており、その後、順次に庄和浄水場や行田浄水場も導入する計画になっています。ただ、多額の費用を要しますので、すぐには導入できませんが、その点については、ご理解いただければと思います。